

2017年3月8日

各 位

株式会社 三井住友銀行

IFMR キャピタルとの業務提携覚書の締結について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、IFMR キャピタル（IFMR Capital Limited）と、2017年2月16日付で、インド共和国（以下、インド）における農業、中小・零細企業等の優先業種への貸出等強化に向けた協働を目的とした覚書を締結しました。

IFMR キャピタルは2008年に設立されたノンバンクで、他のノンバンクやマイクロファイナンス機関宛の投融資業務、証券化商品組成や債権売却のアレンジ等の業務を行っており、農業、中小・零細企業等の優先業種に対する深い知見を有しています。

当行は、この度のIFMR キャピタルとの業務提携を通じて、優先業種に対する知見、対応力を高め、インドの発展に貢献すると共に、インドにおける日系・非日系のお客さまからの資金調達ニーズに従来以上にお応えすることを通じ、お客さまへの支援をより一層充実してまいります。

（ご参考）IFMR キャピタルの概要

名 称：IFMR Capital Limited

設 立：2008年

所在地：インド共和国 チェンナイ

概 要：ノンバンクライセンスを有し、インドの優先業種に対して融資を行うノンバンク、マイクロファイナンス機関への投融資、証券化商品組成や債権売却のアレンジ等を行う。

（注）優先業種貸出規制について

優先業種貸出（Priority Sector Lending）規制とは、インドの規制の1つで、銀行が一定以上の割合を農業、中小/零細企業等の優先業種に貸出することを義務付ける制度。

以 上